

平成27年（2015年）10月22日

企画振興部 総合政策課

長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略【概要】

I 策定趣旨

- しあわせ信州創造プランのうち、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた取組をさらに深化・展開するもの
- まち・ひと・しごと創生法の「総合戦略」としての位置付け
- 対象期間は、平成27年度～31年度の5か年間

II 人口の現状と将来展望

- 長野県の総人口は、2000年をピークに減少に転じ、2010年に215万人
- 一定の政策を講じた場合、2060年に161万人、2080年頃から150万人程度で定常化（特段の政策を講じない場合、2060年に129万人）
- 生産年齢人口割合は、「15～64歳」では長期的には55%程度となるが、「20～74歳」と捉えることにより60%を超えて定常化

III 信州創生の基本方針

人口の将来展望を踏まえた2060年の信州創生に向けた中長期にわたる施策構築の考え方や未来の姿を明確化し、そのための「信州らしさを伸ばす突破策」を提示

1 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造
女性や高齢者の就業率が高く、農ある暮らしが根付いている長野県が先頭に立つて、新しく多様な働き方・暮らし方を定着させ、創造する。
-----<信州らしさを伸ばす突破策>
・一人多役など多様な働き方・自然と共生し人と人が支え合う暮らし方の促進
・シニア層が元気に活躍できる人生ニモ作社会の確立
・子どものいる家庭や女性などの視点を大切にした官民一体での移住の促進
・人生を楽しむための文化やスポーツ等の振興

2 若者のライフデザインの希望実現
若い世代が多様な夢と希望を持ち、結婚や子育ての希望実現に向けて進み、子どもを育てるこことを社会全体で応援する。
-----<信州らしさを伸ばす突破策>
・市町村、企業と連携した結婚支援の充実
・産科医の確保や助産師の活用など出産環境の整備
・子育て世代の経済的負担の軽減など子育て支援の充実
・多様な働き方の普及による出産・子育てと仕事の両立促進

3 活力と循環の信州経済の創出
海外・県外からの利益獲得や労働生産性の向上、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」の推進により、経済活力の維持・向上を図る。
-----<信州らしさを伸ばす突破策>
・価格決定力のある製造業への転換、日本一創業しやすい県づくり
・多様な観光需要に対応する観光業の成長産業化
・サービス産業と農林業の高付加価値化・生産性向上
・バイ(buy)信州運動の展開など県内自給率の向上、エネルギー自立地域の確立

4 信州創生を担う人材の確保・育成
地域を大切にする心を育み、能力を發揮するための教育機会の充実、必要な人材の誘致、雇用のミスマッチ解消などにより、人を活かした県づくりを進める。
-----<信州らしさを伸ばす突破策>
・県内高等教育の充実による知の拠点づくり
・多様な教育・人づくりの充実強化
・地域社会・産業で必要とされるクリエイティブな人材の育成・確保
・プロフェッショナル人材の育成・誘致
・構造的な人材不足に対応する雇用のミスマッチ解消

5 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり
快適なまち・むらづくりを住民主体で推進できるようにする。生活・交流機能を確保し、公共交通などのネットワークで結び、健康で安心して生活できる地域をつくる。
-----<信州らしさを伸ばす突破策>
・多くの人を惹き付け賑わいをもたらす都市・農山村の拠点整備の促進
・多世代まちなか・むらなか居住構想（日本版CCRC）の推進
・地域公共交通の充実による生活・観光の利便性向上
・超高齢社会に適応した健康的で安心できるまち・むらづくりの推進

6 大都市・海外との未来志向の連携
大都市と長野県の課題をともに解決し相乗効果を発揮する地域関係をつくるとともに、海外との友好交流関係を互恵関係に再構築する。
-----<信州らしさを伸ばす突破策>
・長野県の優位性を活かした二地域居住の促進
・本社機能・研究所や政府関係機関の誘致
・日頃の交流・有事の紛糾定の締結促進
・学校交流や海外行政機関との連携など大都市・海外との互恵関係の構築

<信州らしさを伸ばす突破策>の主な施策

- ライフスタイルデザイン国際会議の開催
- シニアの再就職・転職をマッチングする仕組みの構築
- 芸術家と地域との交流や移住・定住を促進するアーティスト・イン・レジデンスを推進
- 地域スポーツクラブの普及・拡大
- しあわせ信州結婚支援センターの設置
- 産科を目指す研修医への研修資金の貸与など産科医への包括的支援
- 多様な子育て支援体制を県民全体で構築するため、県民意見を聞きながら、子育て支援税の導入を検討
- 病児・病後児保育を全広域圏で利用できるよう支援
- オンリーワンの製品づくりなど企業の成長を支援するプラットフォームの構築
- 山岳高原やアウトドアなど地域の魅力をプロデュースする観光DMOの設置促進
- 県産酒や農産物、食品のブランド力向上と輸出促進
- 県産品を広く愛用してもらうバイ信州運動の展開
- 高等教育の充実と県内就職の促進に取り組む信州高等教育支援センターの設置
- ふるさとに誇りと愛情を持ち、地域を大切にする心を育む信州学の確立
- 県内就職を促進するインターンシップの経費負担軽減
- 県内企業と専門人材のマッチング拠点の設置
- 医療・福祉人材を圏域で共同確保する仕組みの構築
- 生活サービス・交流機能を提供する小さな拠点形成の取組支援
- 空き家の流通や空き店舗の活用を支援
- 希望する高齢者が移り住み、多世代と交流しながら医療・介護も受けることができる日本版CCRCの推進
- 在宅医療の充実と地域包括ケア体制の構築
- 県内にも生活の拠点をおく県外住民を週末信州人等として登録
- 本社機能等を誘致する県独自の助成制度の創設
- 災害時を視野に、平常時から継続的な関係を構築する協定の締結促進

IV 基本目標

2060年の信州創生に向け、今後5年間で達成を目指す4つの基本目標を設定

① 誰もが希望する数の子どもを持ち、安心して子育てすることができる「みんなで支える子育て安心県」を構築することにより、人口の自然減に歯止めをかけます。	② 人生を楽しみながら多様な人材が互いに高め合い、新しい価値を創造できる地域を構築することにより、人口の社会増への転換に向けて、社会減を縮小します。	③ 地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することにより、仕事と収入を確保します。	④ 人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの安心と地域の活力を確保します。
■合計特殊出生率 H26年1.54 →H31年1.68 (H37年1.84、H47年2.07)	■社会増減 H26年▲3,703人 →H31年▲2,000人 (H37年に均衡)	■労働生産性 H24年度 8,012千円/人 →H29年度 8,220千円/人	■就業率 H26年59.5% →H31年60.0%

V 施策展開

基本目標の達成に向けた今後5年間の施策の基本的方向と具体的な施策展開

1 自然減への歯止め	2 社会増への転換	3 仕事と収入の確保	4 人口減少下での地域の活力確保
(1) 結婚・出産・子育てへの支援 ・若い世代の結婚の希望の実現 ・出産・子育ての安心向上 (2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり	(1) 多様な人材の定着 ・産業イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致 ・企業・政府関係機関の誘致 ・高度専門人材の誘致 (2) 知の集積と教育の充実 ・魅力ある高等教育の充実 ・未来の信州を担う子どもたちの教育の充実	(1) 経済構造の転換 ・県内産業の競争力強化 ・地域資源を活用した自立的な経済構造の構築 (2) 経済の自立的発展を支える担い手の確保 ・県内経済を支える労働力の確保 ・県内産業が必要とする人材の確保・育成 ・ワーク・ライフ・バランスの実現	(1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築 (2) 信州に根付くつながりの継承 (3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現 ・健康づくりの促進 ・医療・介護体制の整備

VI 推進体制

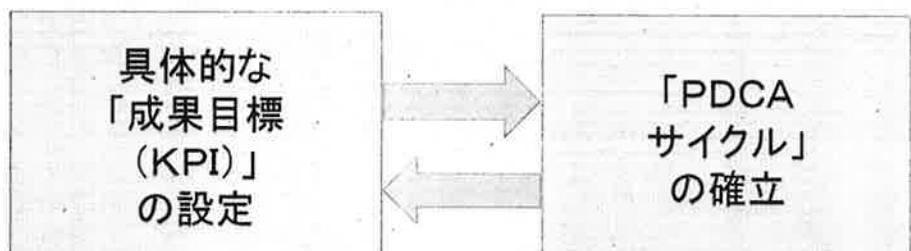
- 1 人口定着・確かな暮らし実現会議をハブとして、子育て、移住などの施策の推進組織とネットワークを形成し、県がコーディネート機能を発揮しつつ、オール信州で推進
- 2 県と市町村との協議の場や地域戦略会議等を活用し、課題に応じて市町村、圏域、全県といった様々なレベルで方向性を共有して推進
小規模町村が多いことを踏まえ、市町村の取組状況に応じ、モデル的事業・底上げ的支援を実施
- 3 数値目標と重要業績評価指標（KPI）をもとに、施策・事業の効果を検証し改善するPDCAサイクルを確立して推進
- 4 更なる意見交換を踏まえた施策や市町村等との連携施策を検討し、27年度末を目途に改定

地方創生の深化のための新型交付金

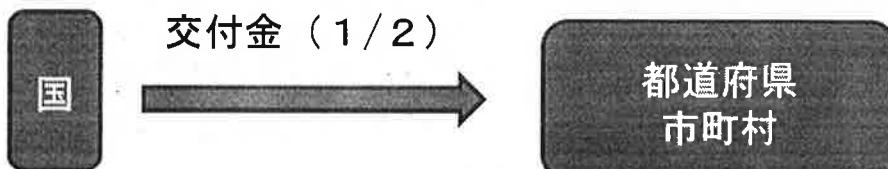
28年度概算要求額 各府省合計1,080億円【うち優先課題推進枠307億円】(新規)
(事業費ベース 2,160億円)

事業概要・目的

- 統一的な方針の下で関係府省が連携し、地方創生予算への重点化により財源確保を行い、28年度において新たな交付金を創設(「骨太の方針」「創生基本方針」)
- 地方創生の深化に向けた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



資金の流れ



事業イメージ・具体例

【想定される支援対象】

①先駆性のある取組

- ・官民協働や地域間連携、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例) ローカル・イノベーション、ローカルブランディング、日本版DMO、生涯活躍のまち(日本版CCRC)、小さな拠点 等

②既存事業の隘路を発見し、打開する取組(政策間連携)

- ・地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

③先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

地方版総合戦略における 県と市町村が協働して実施するプロジェクト（検討結果）

結婚支援

○県と市町村の役割分担を明確にした上で、「相談業務」「出会いのためのイベント」等の項目で取組を強化

【結婚相談業務】

(市町村及び市町村連携による取組)

- ・各市町村の相談員同士の交流、少子化対策強化交付金等を活用した取組の充実 など
(県の取組)

- ・民間のノウハウを活用した結婚相談員向け研修会の開催、県外での移住相談との連携 など

【出会いのためのイベント】

(市町村及び市町村連携による取組)

- ・地域の特色を活かしたイベントや広域連携によるイベントの開催 など

(県の取組)

- ・婚活セミナー等における市町村との連携強化、県外に向けた情報発信の強化 など

(参考) 以下については、第 10 回「県と市町村との協議の場」(11/24 (火) 開催) にて報告

移住・二地域居住の推進

【県外の大学生等のインターンシップ受入れ】

- ・上伊那地区をモデルとした「就職準備合宿」の実施などの取組を産学官が連携して実施

【空き家の有効活用による住まいの提供】

- ・県、市町村、県建築士会等が連携して、空き家物件流通促進のための「楽園信州空き家バンク」の開設や、ワンストップ相談窓口「空き家相談窓口」の設置などを実施

本社等の企業誘致

【企業の地方拠点地域再生計画】

- ・県と市町村が連携し、H27. 9. 17 付けて国に認定申請 (11 月末認定予定)

【立地企業への支援】

- ・9 月補正予算で県独自の「本社等移転促進助成金」を創設 (国の支援対象とならない小規模な移転を対象)、市町村独自の支援策とセットで本社等の企業を誘致
- ・今後、ターゲット企業を明確にした上で、県、市町村連携によるトップセールスや合同企業訪問等を実施